

被保険者以外の方が届出する場合に記入してください。(成年後見人は不要です。)

**【証の再交付申請、減額認定証、限度額適用認定証交付申請等資格に係る手続きについて】**

## 委任状

年 月 日

私は、下記の者を代理人と定め、後期高齢者医療制度の資格に関する申請及び届出（その届出により証が交付される場合はその証の受領を含む）に関する権限を委任します。

(代理人)

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

(委任者)

氏名 \_\_\_\_\_ 印

住所 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

※1 本委任状と代理人の下記①②いずれかの本人確認書類を持参してください。

(郵送の場合は本人確認書類の写しを同封してください。)

① 官公署発行の写真付き証明書の場合 1 点⇒個人番号カード、運転免許証、旅券など

② それ以外の証明書の場合 2 点⇒健康保険証、介護保険証、各種医療証、社員証など

※2 なお、証の交付について窓口への届出と同日に発行できない場合があります。その場合は後日、被保険者（委任者）の住民登録地（送付先が登録されている場合は、その送付先住所地）に郵送しますのでご了承ください。

※3 申請書を郵送で届出て、証が交付される場合の郵送先は、上記「※2」と同様となりますのでご了承ください。